

我が家の防災・減災への備え

～避難を理解する～

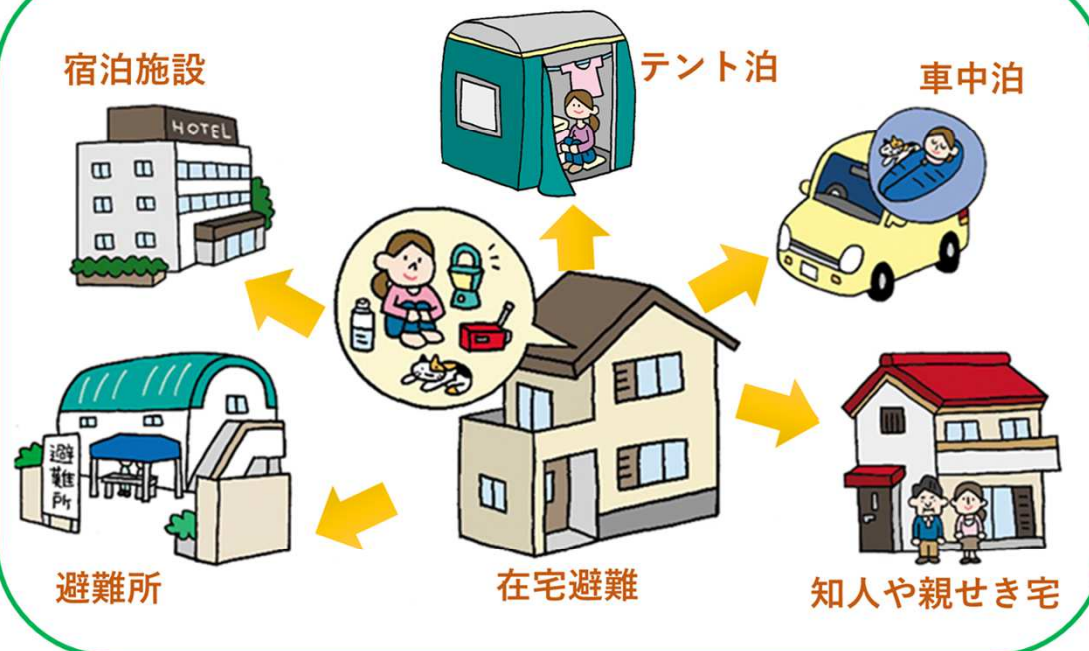
「避難」とは「難」を避けることで、危険な場所から安全な場所へ移動することです。
安全な場所にいる場合は「避難」の必要はありません。

指定緊急避難場所とは
災害から身を守るため
一時的に避難する
場所（施設）

指定避難所とは
自宅で生活できない人が
一定期間避難して
生活を送る施設

日頃から非常持出品や
備蓄品を準備して避難
に備えておきましょう。

避難行動の全体イメージ



大地震の時、緊急避難場所（屋内）及び避難所は、
建物の安全性を確認した後でなければ屋内へ入ることはできません。
屋外待機に備え、暑さ・寒さや雨・風をしのぐための物品を準備しておくことも必要です。

「防災出前講座」を行っています。「時間・場所・人数」問いません。
担当職員が出向き、ご希望の内容でお話いたします。お気軽にお問い合わせください。